

令和8年度医療的ケア児等への支援看護職員実地研修実施要領

1 目的

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」施行後、医療的ケア児等の受入体制が必要との認識が広まり、保育所、学校、障害福祉サービス事業所等や地域において、医療的ケアを必要とする障害児（者）（以下、「医療的ケア児等」という。）に対応する看護人材のニーズは増加している。

一方、医療的ケア児等の重度化・高齢化、医療の高度・専門化、在宅医療のニーズの高まりなど、複雑化・多様化する看護ニーズに対応できる看護職員の養成が急務である。

そのため、医療型障害児入所施設、児童発達支援センター及び保育所を運営・管理する機関の協力を得て、医療的ケア児等の病態、合併症及び日常生活援助の実際を学ぶ研修を実施し、医療的ケアに関わる看護職員の定着・確保のためのスキルアップ及び看護職員間での課題の共有による連携強化を目的とする。

2 主催

京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」（京都府健康福祉部障害者支援課内）

3 研修施設

（独）国立病院機構 南京都病院（城陽市）

（福）花ノ木 花ノ木医療福祉センター（亀岡市）

（福）イエス団 空の鳥幼稚園（京都市）

4 研修内容・日程

研修コース	内 容	日時・場所	募集人数
(1) オンデマンド研修（YouTube 視聴）		令和8年10月5日（月）～ 令和9年2月28日（日）	申込者 全員
(2) 集合研修	オンデマンド研修 （(1)に同じ）	令和8年10月5日（月）～ 令和8年11月10日（火）	実地研修 の参加者
	オンライン交流会	令和8年11月20日（金） 14:00～15:00	同 上
	実地研修	①(独)国立病院機構南京都病院 （城陽市中芦原11） 令和8年12月17日（木） 12月18日（金）	6名 （先着順）
		②(福)花ノ木 花ノ木医療福祉セン ター （亀岡市大井町小金岐37-1） 令和8年12月 9日（水） 12月10日（木）	4名 （先着順）
(3) 個別研修	オンデマンド研修 （(1)に同じ）	研修の内容及び研修予定日により 個別に対応	下欄の 受講者

	実地研修	①(独)国立病院機構南京都病院 ②(福)花ノ木 花ノ木医療福祉センター ③(福)イエス団 空の鳥幼稚園 令和8年9月1日(火)～ 令和9年2月26日(金) ※日程・研修内容は上記の間で 個別に相談	各3名
--	------	--	-----

※(2)集合研修、(3)個別研修は実地研修までにオンデマンド研修のアンケート提出が必須です。

5 研修対象者

(1)オンデマンド研修

医療的ケア児等に関わっている、または関心を持っている看護職員

(2)集合研修

- ・訪問看護ステーション、保育所、学校等、障害児（者）施設・障害福祉サービス事業所等に勤務しており、医療的ケア児（者）のケアを行う看護職員
- ・オンデマンド研修を全項目視聴後、オンライン交流会の参加が可能であること。
- ・全課程修了者には修了証を発行します。

(3)個別研修

- ・上記(2)と同様の現場で勤務している看護職員及び勤務することが確定している看護職員で、新たな手技、スキルを学ぶ必要があるなど個別事情に応じ相談の上、実習を行う必要がある看護職員
- ・修了証の発行は行いません。

6 申込方法

(1)オンデマンド研修及び集合研修

左記フォームよりお申込みください。

申込締切：令和8年9月30日（水）



(2)個別研修

その都度、必要に応じ下記あて相談をしてください。申込締切：令和9年1月29日(金)

京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」 担当：喜田・石川

電話：075-414-5120

E-メール：shogaishien@pref.kyoto.lg.jp

7 その他

- ・交通費、食費、宿泊費は受講者各自で負担願います。
- ・研修申込者には受講の可否をメールにより通知を行い、関係資料を送付します。
- ・実地研修の受講者には、研修中の事故に備えるため保険等の書類を送付します。